

# 令和5年第1回定例会議事日程（第1号）

令和5年2月28日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第2号 吉富町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 吉富町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 吉富町福祉的給付金支給条例の制定について
- 日程第7 議案第6号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 吉富町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第9号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 吉富町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第14号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第16 議案第15号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第17 議案第16号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第17号 令和4年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第18号 令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について
- 日程第20 議案第19号 令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第21 議案第20号 令和5年度吉富町一般会計予算について

- 日程第22 議案第21号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第22号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第23号 令和5年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 令和5年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第26 議案第25号 令和5年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	2月28日	火	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	3月1日	水	考案日		
第3日	2日	木	考案日		
第4日	3日	金	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第5日	4日	土	休会		
第6日	5日	日	休会		
第7日	6日	月	考案日		
第8日	7日	火	委員会	午前10時	総務文教委員会
				午後1時30分	福祉産業建設委員会
第9日	8日	水	考案日		
第10日	9日	木	考案日		
第11日	10日	金	委員会	午前10時	予算決算委員会
第12日	11日	土	休会		
第13日	12日	日	休会		
第14日	13日	月	考案日		
第15日	14日	火	本会議	午前10時	一般質問
第16日	15日	水	考案日		

第 17 日	16日	木	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会
--------	-----	---	-----	-------	-------------------------

令和5年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和5年2月28日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 2月28日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則  
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信  
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子  
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一  
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦

不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	上下水	奥家 照彦
条の規定により説明	教 育 長 江崎 藏	地域振興課長	軍神 宏充
のため会議に出席し	未来まちづくり課長 和才 薫	教 務 課 長	小原 弘光
た者の職氏名	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 主 幹	南 博己
	住 民 課 長 石丸 順子	吉富あ	友田 哲也
	税 務 長 岩井 保子	危機管理室長	梅林 正典
	福祉保険課長 別府 真二	検査会計室長	奥本 恭子
	子育て健康課長 石丸 貴之	吉富保育	鍛治 淳子

本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平  
 出席した者の職氏名 書 記 西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和5年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、横川議員、角畑議員、2名を指名いたします。

---

日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から3月16日までの17日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月16日までの17日間と決定いたしました。

これから議事に入ります。

---

日程第3. 議案第2号 吉富町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第4. 議案第3号 吉富町個人情報保護審査会条例の制定について

日程第5. 議案第4号 吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第5号 吉富町福祉的給付金支給条例の制定について

日程第7. 議案第6号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第8号 吉富町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10. 議案第9号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11. 議案第10号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12. 議案第11号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13. 議案第12号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14. 議案第13号 吉富町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第15. 議案第14号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第11号）について

日程第16. 議案第15号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

日程第17. 議案第16号 令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第18. 議案第17号 令和4年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第19. 議案第18号 令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について

日程第20. 議案第19号 令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）について

日程第21. 議案第20号 令和5年度吉富町一般会計予算について

日程第22. 議案第21号 令和5年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第23. 議案第22号 令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第24. 議案第23号 令和5年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第25. 議案第24号 令和5年度吉富町水道事業会計予算について

日程第26. 議案第25号 令和5年度吉富町下水道事業会計予算について

日程第27. 議案第26号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第2号から日程第27、議案第26号までの25案件を一括議題といたします。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和5年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件をはじめ、令和4年度補正予算案件、令和5年度当初予算案件、さらには人事案件など重要な案件を御提案いたしております。提案理由の説明を申し上げます前に、令和5年度の予算編成に関する考え方を述べさせていただきます。

国内の情勢を見てみますと、コロナ禍で混乱が続いてきた社会経済活動の正常化による持ち直しの動きが続く一方で、世界的なエネルギーや食料品価格の高騰、景気後退の懸念などにより厳しさが増している状況であります。

政府は、令和4年度の第二次補正予算を活用した総合経済対策の実施により、令和5年度は民間需要が牽引するGDPのプラス成長を見込んでいるものの、海外景気の下振れや物価上昇などの影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中で先般、国から公表されました令和5年度の地方財政計画においては、地方の安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源総額について、前年度を上回る額が確保されたところであります。

地方交付税については、前年度を0.3兆円上回る18.4兆円が確保され、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されるなど、地方の声を反映した安定的な財政運営のため、しっかりと配慮がなされた計画であると私は感じております。

また、令和4年度の町の一般会計は、80周年記念事業など様々な事業を進めてまいりましたが、それでも予算ベースでほぼ収支の均衡が取れた行政運営を行うことができました。私の任期当初から大変厳しい財政状況の中でのかじ取りが続いてまいりましたが、ふるさと納税をはじめとした歳入確保の努力のかいもあって、基金も増加を続けております。

今後の予算編成においても、町の明るい未来に向け、新たな事業を積極的に展開する体力を確実に蓄えることができたのではないかと考えております。

一方で、本年は第20回統一地方選挙の年でございます。4月には、本町におきましても選挙が執行されます。そのため当初予算は、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成をしました。

地域事業や政策的な経費は、いわゆる肉付け予算として今後、補正予算により追加計上を行う予定でございますが、前年度からの継続事業や町民の安全、安心の確保など、年度当初から早急に対応を要する事業については積極的に所要額を計上し、町民生活に影響を与えないように配慮した予算編成を行いました。

具体的には、まち・ひと・しごと創生事業費、空き家対策関連事業費、買い物困難者支援事業や、出産・子育て応援給付金などの各種福祉施策に要する経費、外国語教育支援事業や給食費助成などの教育施策に要する経費、そのほか、よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金、吉富漁港の航路一部浚渫、町営幸子団地の改修事業費などを当初予算に計上しております。



以上、予算編成に当たっての考え方を申し述べまして、提案理由について御説明をいたします。  
今期定例会には、条例案件12件、予算案件12件、人事案件1件の計25案件を提案し、御審議をお願いするものでございます。

議案第2号は、吉富町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。

個人情報の保護に関する法律の一部を改正等により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し、必要な事項を定める必要が生じたことから、本条例を新たに制定するとともに、関連する条例について改廃を行うものでございます。

議案第3号は、吉富町個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

吉富町個人情報保護条例を廃止することに伴い、吉富町個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手續等について別途定める必要が生じたことから、本条例を新たに制定するものであります。

議案第4号は、吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

吉富町個人情報の保護に関する法律施行条例において、開示請求に係る手数料を無料にすることに併せて「公簿、公文書及び図面等の閲覧」の手数料を無料にするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号は、吉富町福祉的給付金支給条例の制定についてであります。

本町の福祉的性質を持つ給付金等の支給事務について、福祉的給付金として集約をし、必要な事項を定めることにより、事務の効率化及び制度の周知の円滑化を図るため、本条例を新たに制定するとともに、関連する条例について廃止をするものであります。

続いて、議案第6号は、吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本町の福祉的給付金支給事務及び地方単独分の公費医療事務について、個人番号の利用及び公金受取口座の提供が可能となるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を図るための国の人事院規則等の改正に伴い、本町においても国に倣って制度改正を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、吉富町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子ども家庭庁設置法の施行に併せて、関係法令である子ども・子育て支援法が一部改正されることに伴い、引用する条文にずれが生じることから、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号は、吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の法令の一部改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定等の義務化に対応する必要が生じたことなどから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

こども家庭庁設置法の施行に併せて、関係法令が改正されること等に伴い、引用する条文の条ずれや用語の軽微な修正等の必要が生じたことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、安全計画の策定等の義務化などに対応する必要が生じたため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号は、吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

障害者総合支援法の改正により、障害者福祉関係事業において介護保険施設等が居住地特例の対象となることに併せて、本町の重度心身障害者医療費支給制度においても居住地特例が適用されるよう、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号は、吉富町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

出産育児一時金の支給等を増額する法改正への対応及び新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給について、国の財政支援の終了に併せて制度を廃止するため、本条例等の一部を改正するものであります。

議案第14号は、令和4年度吉富町一般会計補正予算（第11号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ2,231万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億2,208万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、10款1項地方交付税で2億4,576万3,000円の増額、14款1項国庫負担金で5,592万2,000円の減額、18款1項基金繰入金で2億4,865万5,000円の減額などでございます。

歳出の主なものは、2款1項総務管理費で3,092万9,000円の減額、3款1項社会福祉費で4,298万3,000円の減額、3款2項児童福祉費で9,190万5,000円の減額、8款4項都市計画費で1億3,033万2,000円の増額などでございます。

また、補正予算書、第2条で「繰越明許費」の設定を、第3条で「地方債の補正」をいたしております。

議案第15号は、令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ475万円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億2,394万4,000円とするものでございます。

議案第16号は、令和4年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ246万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,756万7,000円とするものでございます。

議案第17号は、令和4年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ977万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,400万3,000円とするものでございます。

議案第18号は、令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。

収益的収入に12万4,000円を追加し、総額を1億5,178万2,000円とし、収益的支出から307万4,000円を減額し、総額を1億4,172万9,000円とし、資本的収入から2,104万8,000円を減額し、総額を1億1,451万6,000円とし、資本的支出から2,150万円を減額し、総額を1億5,763万9,000円とするものでございます。

議案第19号は、令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

収益的収入から521万9,000円を減額し、総額を2億7,931万3,000円とし、収益的支出から457万8,000円を減額し、総額を2億7,080万9,000円とし、資本的収入から245万3,000円を追加し、総額を3億3,278万4,000円とし、資本的支出から774万円を減額し、総額を4億3,300万8,000円とするものでございます。

議案第20号は、令和5年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ35億2,600万円とするものであります。前年度当初予算との比較では、金額で9,400万円の増額、率にして2.7%増の予算でございます。

歳入の増減で主なものといたしまして、10款地方交付税は、9,000万円の増額で12億2,000万円、14款国庫支出金は、6,119万3,000円の増額で4億7,440万3,000円、15款県支出金は、1,833万9,000円の増額で2億4,519万8,000円、21款町債は、8,060万円の減額で7,420万円でございます。

歳出の増減で主なものといたしまして、3款民生費は、1億1,855万3,000円の増額で13億8,215万7,000円、主な増減は、社会福祉総務費で2,683万6,000円の増額、

児童福祉総務費で7,799万5,000円の増額、4款衛生費は、3,179万9,000円の増額で2億8,657万6,000円、主な増減は、環境衛生費で2,364万6,000円の増額、8款土木費は、4,263万5,000円の減額で3億5,825万3,000円、主な増減は、道路新設改良費で1,405万円の減額、公園費で4,310万9,000円の減額などがございます。

議案第21号は、令和5年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ8億1,493万8,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で1,931万9,000円の増額、率にして2.4%増の予算でございます。

議案第22号は、令和5年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,338万9,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で829万円の増額、率にして7.2%増の予算でございます。

議案第23号は、令和5年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ3,378万8,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で1万4,000円の増額、ほぼ前年度と同額の予算でございます。

議案第24号は、令和5年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億6,018万円、支出を1億3,363万円とし、資本的収入及び支出では、収入を2億6,507万1,000円、支出を3億452万9,000円とするものでございます。

議案第25号は、令和5年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を2億8,906万9,000円、支出を2億8,015万6,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を3億135万1,000円、支出を4億879万7,000円とするものでございます。

最後に、議案第26号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

前委員の友田博文氏の御逝去により欠員が生じておりました固定資産評価審査委員会委員に、赤尾肇一氏を新たに選任したいので、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提出議案については、いずれも行政を運営していく上で大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決、御同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

---